

明 表 信 所



茨城県 阿見町

令和 8 年 3 月 3 日

所信表明

本日は、令和8年第1回定例会を招集しましたところ、議員各位には公私ともにお忙しい中、ご出席をいただきまして、ここに定例会が開会できますことを心から感謝申し上げます。

さて、今回提出しております議案の審議に先立ちまして、議員各位ならびに町民の皆様、こうして私の今後4年間の町政運営にかかる所信の一端を申し上げることができ、誠に有難く光栄に存じます。

私自身、この度の町長選挙におきまして再選をさせて頂き、引き続き、町長として3期目の町政を担わせていただくこととなりました。改めまして、5万人を上回る町民の責任者である、町長という職責の重さを痛感しているところであります。このうえは、議員各位、そして町民の皆様のご協力をいただきながら、町政課題の解決に全力を傾け、町政発展のため、決意を新たに邁進する所存でございます。

私は、8年前の町長就任以来、町民の負託に応えるため、誠実に町民の声に耳を傾けながら、議会、職員と対話を重ね、より良い阿見町を目指し、私なりに全力投球で誠心誠意、職務に努めてまいりました。

また、子育てしやすい環境の整備はもちろん、「地域予算制度」、「町民討議会」、「あみ未来塾」の創設をはじめとした、新たな事業を推進し、失敗や批判を恐れず、信念を持って町政執行に取り組んでまいりました。

その結果、私が2期目の政策実現プランに位置付けた60の政策につきましては、その大部分について実現することができ、着実に政策推進の成果が伴ってきたものと実感しております。

今後の4年間につきましては、阿見町第7次総合計画で掲げた「みんな
でつくる共生のまち」の基本理念のもと、「地域力が高く誰もが幸せに暮ら
せるまち」の実現のため、全力で取り組んでまいります。

この将来像の実現に向け、さらなる町政発展を遂げるためには、現場の
状況を的確に把握し、事業の優先順位を明確にしたうえで、町民に寄り添っ
た施策を効率的かつ効果的に行うことが求められます。そのためには、町
民主体のまちづくりが不可欠であり、町民と行政が一体となって協力し合
うことが重要です。

さて、阿見町の人口について申し上げますと、令和5年10月の5万人
達成以降も着実に増加しており、現在、令和9年11月の市制施行を目指
し、準備を進めている所であります。

市制施行は行政サービスの向上と、地域の自立性を高めるまたとない機
会であり、持続可能な未来に向けての大きな挑戦となります。「市制施行」
と言っても、単に「市」を目指すだけでは十分ではありません。基礎自治
体としての機能をより強化し、行政サービスを向上させ、暮らしやすいま
ちを創り上げていくことこそが、その本質であります。

町民の皆様におかれましては、積極的に町民活動に参加していただき、
行政との協働により持続可能で幸せな生活ができる地域づくりの推進に、
ぜひご協力をいただきたく存じます。

それでは、施策の方向性と主な取り組みにつきまして、私の政策公約に
掲げた55項目の政策のうち、はじめに、8つの重点政策について申し述べ

させていただきます。

第一に、「牛久阿見インターチェンジ周辺開発の完結」であります。

首都圏中央連絡自動車道の牛久阿見インターチェンジ周辺開発地区におきましては、令和8年度の茨城県当初予算案において、同地区を対象とする工業団地造成事業費として173億7百万円が計上されたところです。

当町におきましても、茨城県と緊密に連携し、当該地区が有する優れた立地特性と利便性を活かし、生産・流通機能の集積に向けた土地利用を積極的に進めてまいります。

これにより、将来にわたる雇用の創出と安定的な税収の確保を目指し、持続可能な地域経済の発展に寄与してまいります。

第二に、「小中学校体育館へのエアコン整備」であります。

小中学校の体育館は、児童生徒の学習の場であるとともに、災害時には避難所として町民の安全・安心を支える重要な施設であります。近年、特に夏季における熱中症リスクが高まっていることから、体育館の環境改善は喫緊の課題となっております。

そのため、児童生徒の安全性と快適性を確保し、学習環境の質の向上を図るとともに、災害時に地域住民が安心して避難できる環境を整えるため、小中学校の体育館に空調設備を設置してまいります。

第三に、「市制施行の実現」であります。

令和の時代における初の市制施行を目指し、市制施行に必要な国及び県

の要件を整理し、円滑な市制施行に向けた準備を着実に進めてまいります。併せて、町民の愛着意識の醸成や、全国的な「阿見市」の認知度向上を図るため、戦略的な情報発信を行い、「阿見市」のイメージアップに努めてまいります。市制施行を機に、よりまちへの誇りが高まり、一層活気あるまちづくりが進むよう尽力してまいります。

第四に、「SDGsの推進」であります。

SDGs 未来都市としてのこれまでの取組を積極的に発信し、普及啓発活動を通して醸成されたSDGsの理解を基盤として、持続可能なまちづくりをさらに推進してまいります。町民や企業等が、地域課題解決のために自ら行動を起こし実践する取組に対する支援を、着実に実施してまいります。

第五に、「りんりんロード湖岸ルートの開通」であります。

花室川河口への架橋による新たなサイクリングコースを整備し、安全で安心な自転車の通行空間を確保いたします。湖岸ルートの開通により、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の魅力を一層高め、将来的には「泳げる霞ヶ浦」を中心に新たな観光資源を創出するとともに、地域住民の誇りと愛着を深め、交流人口の拡大を目指してまいります。

第六に、「温水プール・ジム・温浴施設の整備」であります。

老朽化した学校プールを集約し、水泳授業の安全性と継続性を確保するとともに、町民が通年で利用できる温水プールを整備してまいります。

本施設は、季節や天候に左右されることなく、子どもたちがプールを利

用できる環境を整えるほか、トレーニングジムや温浴施設を併設することで、町民の健康増進にも寄与するものであります。

温水プールの整備については、これまでも町民の皆様から多くの要望をいただいております、子どもから高齢者まで幅広い世代に利用される施設として、計画的に整備を進めてまいります。

第七に、「ごみ処理施設の広域化」であります。

霞クリーンセンターは、建設から 28 年が経過し、耐用年数の期限である 35 年が近づいております。将来にわたって安定的にごみ処理を行い、町民の生活環境を守るためには、施設の老朽化に対応するだけでなく、より効率的かつ持続可能な処理体制を構築する必要があります。こうした状況に対応するため、ごみ処理の広域化を進め、施設の共同利用を通じて建設費用や運営費の削減を図ってまいります。

第八に、「ごみの資源化・減量化」の推進であります。

令和 3 年度時点で、阿見町は 1 日あたりの 1 人あたりごみ排出量が県内でワースト 4 位となっております。霞クリーンセンターに持ち込まれる可燃ごみのうち、紙類と布類が約 4 割を占めており、これらの資源化を一層徹底する必要があります。「人口は増えてもごみは減らす」を合言葉に、ごみの減量と資源の有効活用を進め、持続可能な社会の実現に向けた取組を強化してまいります。

次に、基本政策となる 47 項目について、申し述べさせていただきます。

先ほどの重点政策と合わせ、55項目の政策公約に全力で取り組んでまいります。

第一の柱「安全・安心」では、「地区防災計画の全行政区策定」、「犯罪被害者等支援条例の制定」、「災害時安否確認を全行政区へ拡充」、「防犯カメラ設置促進」、「自転車用ヘルメット購入補助金の継続」、「職員向けカスタハラ対策指針の策定」の6項目であります。

災害時の被害軽減や救援活動の迅速化、犯罪被害者等支援の制度化、犯罪抑止力の強化、交通安全意識の醸成を図り、誰もが安全に安心して暮らせるまちを築いてまいります。

第二の柱「教育・文化」では、「ランドセルの無料配布の継続」、「中学校新入生お祝い事業の継続」、「給食費無償化の達成」、「学校給食への有機農産物等の利用推進」、「町史編纂事業の継続」、「国体跡地の有効活用」、「中学校部活動の地域移行の促進」、「図書館の機能充実」の8項目であります。

子育て世帯への経済的支援、食育の推進、歴史・文化の継承、スポーツ振興、交流の場の創出による地域活性化を図り、教育および生涯学習環境の充実に取り組んでまいります。

第三の柱「子育て支援」では、「子ども食堂の拡充」、「あみ子育て支援センターの開館」、「保育施設の拡充」、「18歳までの医療費無料化の継続」、「病児保育の継続」、「選定療養費の公費負担（保育施設・学校）」、「産後ドゥーラ導入支援」、「男性の育児講座の開設」の8項目であります。

妊娠から出産・子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援、子育てと仕事が両立できる環境づくり、子育て世帯の経済的負担の軽減など、安心して子どもを産み育てることができ、将来を担う若者に選ばれる取組を推進してまいります。

第四の柱「高齢者・障がい者支援」では、「带状疱疹ワクチン接種の助成継続」、「認知症対策事業への支援」、「高齢者・障がい者の就労支援拡充」、「手話言語条例の制定」の4項目であります。

高齢者の健康維持、認知症の早期発見や介護予防、高齢者・障がい者の社会参加促進と自立支援、聴覚障がい者の権利の尊重を図り、町民が健康で安心して暮らせる、誰一人取り残さない社会を目指してまいります。

第五の柱「農業・産業振興」では、「耕作放棄地の集約化」、「鳥獣対策の強化」、「特産品開発への支援」、「就活・転職フェアの開催」、「企業懇談会の定期開催」の5項目であります。

地域農業の振興と農地利用の効率化、農作物被害の軽減と農業経営の安定化、地域ブランド力の向上、地域内の雇用促進と若者の定住促進、企業との連携強化を図り、地域経済の活性化を目指してまいります。

第六の柱「財政健全化」では、「ふるさと納税の拡充」、「緊縮財政の強化」、「地域予算制度の拡充」の3項目であります。

自主財源の確保、持続可能な財政運営、将来世代への負担軽減を図ります。また、地域の課題等を地域住民が主体的に解決できるよう、地域力の

向上と効率的な施策展開を図ってまいります。

第七の柱「生活の利便性向上」では、「移動販売の継続」、「デマンドタクシーの拡充」、「空き家対策の強化」、「ドッグランの整備」、「観光事業の推進」の5項目であります。

買物困難者や公共交通にアクセスしにくい方への支援、地域の防犯の強化と景観の改善、ペットとともに過ごせる生活環境の充実、町の魅力度向上による関係人口増加を図り、年齢等に関わらず安心して住み続けられる環境の整備と観光振興に取り組んでまいります。

第八の柱「広聴・協働・連携」では、「町長と語る会の継続」、「町民討議会の継続」、「公式 LINE の友だち拡充」、「東京医大茨城医療センターとの連携」、「二所ノ関部屋との連携」の5項目であります。

町民との対話を通してきめ細やかに要望等を聴き取り、町政に活かすとともに、情報伝達の迅速化、医療体制強化、地域スポーツ文化の振興を図り、地域力が高く魅力あるまちづくりを進めてまいります。

第九の柱「人材育成」では、「高校生会・あみ未来塾の継続」、「人材育成基金活用の継続」、「職員のスキルアップ」の3項目であります。

人材は町にとって大変貴重な財産であり、その育成は、最も重要な責務の一つであると考えております。今後も、次世代リーダーの育成と地域参画意識の向上、行政サービスの向上に一層力を注ぎ、町の発展を支える基盤を強化してまいります。

以上、3期目の町政執行に臨むにあたり、私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、多くの町民が積極的にまちづくりに参画できる仕組みを整え、町民とともに歩むまちづくりを推進することこそが、必ずや阿見町に明るい未来をもたらすと確信しております。

これからの4年間は、私の重点政策に位置付けた「牛久阿見インターチェンジ周辺開発の完結」や「市制施行の実現」など、阿見町にとって将来を左右する正念場となる、極めて重要な時期であると認識しております。このような時期だからこそ、私は、ふるさと阿見への熱い思いを胸に、引き続き、議員の皆様、町民の皆様、そして職員との対話を重ね、「町民の幸せのために」町政運営に全力で取り組み、様々な困難を乗り越え、邁進する覚悟でございます。

この新たな4年間で私に課せられた使命を果たすため、皆様のより一層のご支援とご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

令和8年3月3日

阿見町長 千葉 繁